

2018年度～2019年度 同志社大学大学院総合政策科学研究科  
外国人留学生助手（有期） 募集要項

1. 趣旨

本研究科は、大学院の教育・研究の充実並びに外国人留学生の博士学位取得後の研究支援及びキャリアパスの支援を図るため、博士学位を取得した外国人留学生を助手（有期）（以下「助手」という）に任用する制度を設ける。

2. 応募資格

下記の（１）～（４）のすべての要件を任用時において満たす者。

ただし、日本国籍を持つ者または我が国に永住を許可されている外国人は、応募資格を有しない。

- （１）本学大学院総合政策科学研究科の博士課程（後期課程）または一貫制博士課程を修了した者。
- （２）博士学位を取得後２年以内の者。
- （３）他の常勤的な職に就いていないこと。
- （４）本学大学院総合政策科学研究科専任教員が、指導教員となる者。

3. 任用予定人数

1名

4. 任用期間

2018年4月1日から2020年3月31日までの2年間とする。

5. 所属

同志社大学大学院総合政策科学研究科

6. 職務

- （１）本研究科における勤務を本務とし、研究及び教育の補助に従事する。
- （２）学部・研究科から依頼のある場合は、週2時間～4時間（1～2コマ）、授業科目の担当補助をすることができる。
- （３）原則として、兼職・兼業は、認めない。  
ただし、学長が研究・教育上必要を認めた場合は、この限りでない。

7. 研究条件

- （１）個人研究費を支給する。
- （２）外国旅費補助に関する取扱要領に基づく外国旅費補助を申請することができる。
- （３）個人研究室は用意しない。

8. 給与等

「同志社大学外国人留学生助手（有期）制度に関する申合せ」に基づき、次のとおり、給与を支給する。

- （１）助手の給与等に関する事項は、同志社任期付教員就業規則による。
- （２）社会保険等については、日本私立学校振興・共済事業団に加入するものとし、雇用保険及び労働者災害補償保険の対象とする。

## 9. 研究成果

助手は、毎年度、研究成果報告書を学長へ提出しなければならない。

## 10. その他

- (1) 博士学位取得見込みの者が、2018年3月末日までに学位を取得できなかった場合は、採用しない。
- (2) 博士学位の取得日は、学位記に記載された日とする。
- (3) 助手の任用期間は2年以内とし、任用期間終了時に退職する。
- (4) 本学を退職した助手の再任用は、行わない。

## 11. 応募手続

- (1) 募集期間 2017年11月24日(金)～12月4日(月)

### (2) 提出書類

- ① 申請書(本研究科所定様式)  
⇒ 本研究科ホームページ「What's New」からダウンロードしてください。
- ② 履歴書・業績書(本学所定様式)  
⇒ 本研究科ホームページ「What's New」からダウンロードしてください。
- ③ 博士論文または博士学位申請論文を含む主要研究業績3点(現物、抜刷、またはコピー)
- ④ 応募理由と本学在任中の研究計画(あわせて1,200字程度、A4用紙1枚に収めること)

### (3) 提出先

同志社大学 総合政策科学研究科事務室

〒602-0898

京都市上京区烏丸通上立売上る相国寺門前町647-20

郵送の場合は、12月2日(土)の消印有効です(国外から発送する場合は12月4日には到着するよう送付してください)。なお、提出書類は書留による郵送または宅配便とし、封筒の表に「外国人留学生助手 応募書類在中」と朱書きしてください。

持参の場合は、郵送同様に「外国人留学生助手 応募書類在中」と朱書きした封筒に入れ、募集期間の事務室開室時間内に提出してください。

(事務室の開室時間、閉室日に留意してください。)

## 12. 選考方法等

助手の任用は総合政策科学研究科委員会による任用審議を経て、同志社大学部長会により任用を決定する。選考にあたり任用候補者には面接を行うことがある。また、面接にあたっては、その他必要な資料の提出を求めることがある。

なお、任用候補者は、別途、任用に必要な書類を提出しなければならない。

## 13. 問合せ先

同志社大学 総合政策科学研究科事務室

電話：075-251-3860 E-mail：ji-sosei@mail.doshisha.ac.jp

以 上